

様

副 区 長
森 田 泰 子
小 西 將 雄

令和 5 年度予算編成に関する基本方針（依命通達）

我が国の経済は、コロナ禍により大きな打撃を受け、令和 2 年度の実質 GDP 成長率は戦後最も低いマイナス 4.5%であったが、令和 3 年度に入り持ち直しの動きが続き 2.2%のプラス成長に転じた。令和 4 年度も今のところ景気は緩やかに持ち直している。一方、ロシアによるウクライナ侵略等の不安定な情勢を背景に世界的な金融引締めが進む中で、我が国では、エネルギーや食料品を中心とする物価上昇と、内外の金利差拡大の影響による急速な円安が同時に生じており、経済の先行きは不透明感が増している。

国の財政は、少子高齢化・人口減少により経済活力が弱まり、国際競争力が低下するなかで、赤字国債の発行を重ねた結果、債務残高が 1,200 兆円を超える、世界に類を見ない状況となっている。

練馬区の財政も、依然として予断を許さない状況が続いている。歳入は、経済の回復傾向が持続してもなお、区の主要な一般財源である特別区税や特別区財政調整交付金の更なる増収は見込み難く、歳入一般財源の不足を補うため、基金・起債合わせて約 200 億円を活用する予定である。今後も同様のペースで取崩しを続ければ、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性がある。

歳出は、保育関係経費を中心に主な社会保障経費がこの 10 年で倍増し、令和 4 年度当初予算では扶助費が初めて 1,000 億円を超えた。老朽化した区立施設が一斉に更新時期を迎えており、改修・改築には多額の経費を要することが確実である。遅れている都市インフラの整備等、区特有の課題にも取り組まなければならない。足元では、物価高騰による区民生活への影響が生じている。

厳しい財政状況のなかにあっても、練馬区の目指す将来像の実現に向けて、本年 3 月に策定した「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン」に掲げた施策を着実に推進する必要がある。そのためには、不要不急の歳出削減や各種施策の不断の見直し等に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用して、将来に渡って持続可能な財政運営を堅持していかなければならない。

そこで、令和5年度予算編成にあたっては、

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を維持するために必要な対策や、物価高騰の影響による経費を、確実に予算計上すること。
- (2) 「第2次みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン」に位置づけた施策の推進に必要な経費を、確実に予算計上すること。
- (3) 財源に限りがある中で、上記に掲げた施策・事業等を着実に実行するために、改めて既存の施策・事業の見直しを徹底し歳出削減に取り組むとともに、新たな歳入確保に努めること。

とする。については、下記事項に留意し、編成に取り組まれない。
この旨、命により通達する。

記

- 1 歳出については、所要額・財源・費用対効果を十分に精査し、真に必要な経費のみ計上すること。
令和5年度予算における各部への枠配分予算額については、原則としてゼロシーリングとする。企画部と協議した配分額の範囲内で、新たな行政需要等にも対応できるよう、スクラップアンドビルドを徹底すること。
- 2 歳入については、以下により確保に努めること。
 - (1) 税および保険料等は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による減免や徴収猶予等に適切に対応しつつ、引き続き収納率の向上と滞納額の縮減を図ること。
 - (2) 負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ること。
 - (3) 国庫支出金・都支出金は、新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰に伴う制度の新設・延長等が予想されるため、国や都の予算編成の動向を注視し、遺漏なくその確保に努めること。なお、補助金の削減・廃止等が見込まれる際は、事業の縮小・廃止を検討すること。
 - (4) 区有財産の更なる有効活用等、自主財源の一層の拡充に取り組むこと。特に、寄付制度の活用については、各部等の創意工夫により積極的に検討すること。
- 3 令和3年度決算において多額の不用額が生じた事業や多額の減額補正を行った事業については、予算積算方法や執行方法を必ず見直すこと。また、必要性が低下した事業の縮小・廃止に不断に取り組むこと。